

# 建設重機災害の続発を受け、労働局長が 緊急対策『STOP！“建設3大災害”』を要請

栃木県内の建設業において、7月と8月に、運転中の建設機械が路肩から転落し、この建設機械の下敷きとなり作業員が死亡するという建設重機災害が立て続けに発生しました。

栃木労働局では、このことを重く受け止め、建設重機災害をはじめとした建設3大災害（建設重機災害、墜落・転落災害、崩壊・倒壊災害）の防止に集中的に取り組むため、緊急対策『STOP！“建設3大災害”』を県内の建設業界に広く展開することとし、令和4年8月24日に建設業労働災害防止協会栃木県支部長に対して、本取組に沿った労働災害防止対策の確実な実施について協力要請を行いました。

また、同日付の文書で県内の公共工事発注機関に対して、本取組の積極的な実施について受注業者に周知及び指導を実施していただくよう協力依頼を行いました。



向かって、  
左側が藤浪労働局長  
右側が  
建設業労働災害防止協会  
栃木県支部の谷黒支部長

